

平成26年 2月 7日

お 知 ら せ

件 名	「不動産セミナー」の開催について ～トラブルの未然防止に向けて～
-----	-------------------------------------

お知らせ内容

不動産の契約を巡るトラブルに関する相談や制度に係る照会が増加傾向にあることから、宅地建物取引業を所管する国土交通省北海道開発局と北海道との共催により、不動産に関するセミナーを開催することといたしましたので、お知らせします。

記

- 1 日 時 平成26年3月11日（火） 13:30～17:00
- 2 場 所 札幌第一合同庁舎 2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目)
- 3 内 容 第一部 紛争事例から見る不動産等の基礎知識
講師 弁護士 石川 和弘 氏

第二部 宅地建物取引業法の概要等
講師 国土交通省北海道開発局
事業振興部建設産業課不動産業第1係長

第三部 宅地建物取引に関する相談事例
講師 北海道建設部住宅局
建築指導課管理指導グループ主査
- 4 対象者 一般消費者、宅地建物取引業者及びマンション管理業者等

問	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
合 せ 先	北海道開発局 建設産業課	課長補佐	黒木 一浩	709-2311 内線5892
	北海道開発局 建設産業課	不動産業第1係長	市川 直也	709-2311 内線5894

入場無料
定員先着100名

知っておきたい！ 住まいの安全・安心

不動産セミナー

隣人との土地の
紛争を処理する
には？

分譲マンションのトラブル
を解決するためには？

住まいに関するトラブル
事例をわかりやすく解説！

古いアパートに入居
しているが耐震性は
大丈夫か？

親の不動産を相続するが
どうしたら良いか？



日時 平成26年3月11日(火) 13:30~17:00

場所 札幌第一合同庁舎 2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越し下さい。

第一部 13:30~ 紛争事例から見る不動産等の基礎知識



弁護士 石川 和弘 氏

平成9年、札幌弁護士会に登録。主として、不動産取引、建築瑕疵及びマンション管理に関する紛争を手がけている。これまで、札幌耐震偽装事件、床下点検商法被害事件などを担当。
また、(公社)全日本不動産協会北海道本部顧問弁護士や北海道マンション管理組合連合会登録弁護士など不動産分野に精通しており、幅広い分野で御活躍されています。

第二部 15:50~ 宅地建物取引業法の概要等

国土交通省北海道開発局
事業振興部建設産業課不動産第1係長

第三部 16:20~ 宅地建物取引に関する相談事例

北海道建設部住宅局
建築指導課管理指導グループ主査

[会場のご案内]



お問い合わせ先

国土交通省 北海道開発局 事業振興部
建設産業課 不動産第1係まで
TEL 011-709-2311 (内線5894)
FAX 011-738-0235
HP <http://www.hkd.mlit.go.jp/index.html>

お申し込み方法

裏面の「申込書」をFAXしてお申し込みください。(電話による申し込みも可能です。)
※会場の都合で定員100名となっております。お早めにお申し込みください。(締切：3月7日まで)

主催：国土交通省北海道開発局、北海道



不動産セミナー 参加申込書

FAX:011-738-0235

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 行

【法人の方】

貴社名	会社名	
	住所	〒
	電話番号	
参加者名	ふりがな 氏名	
	ふりがな 氏名	

【個人の方】

ふりがな お名前	
電話番号	

※ 個人情報につきましては、当セミナーに関する事務確認等のみに利用させていただきます、第三者への提供はいたしません。

【お問い合わせ】

国土交通省 北海道開発局
事業振興部 建設産業課 不動産業第1係

〒060-8511

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎

TEL: 011-709-2311 (内線5894)

FAX: 011-738-0235